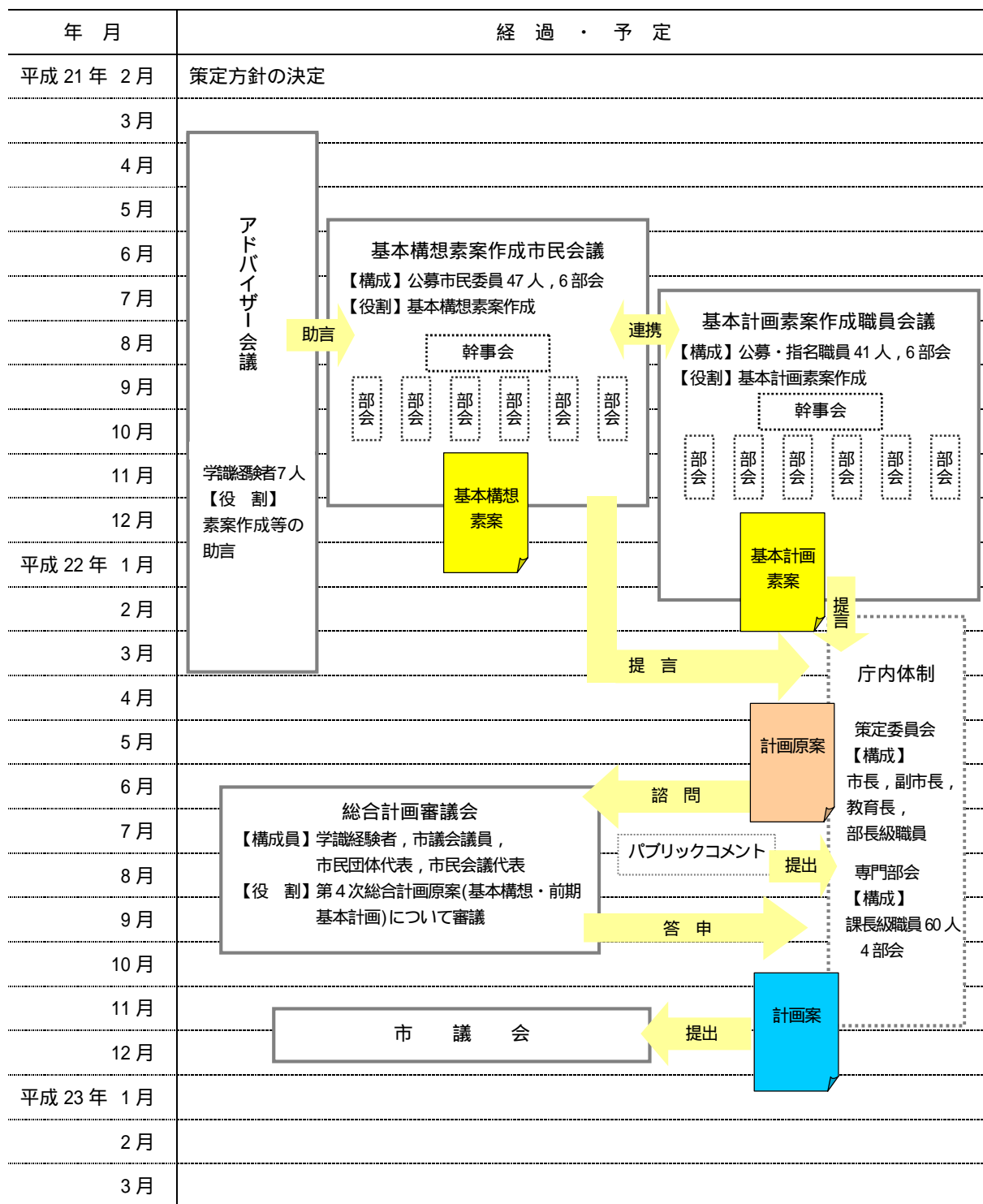


これまでの経過と今後の予定について



【参考】これまでの総合計画

	総合計画	新総合計画	第3次総合計画
議決日	議決：昭和46年3月23日	議決：昭和60年12月19日	議決：平成12年12月21日
期間	おおむね15年間 (昭和46～60年度)	15年間 (昭和61～平成12年度)	10年間 (平成13～22年度)
策定の目的	本市のかかえている課題，将来起りうる諸問題を解決するため，可能なかぎり，諸情勢の変化の認識と見通しのもとに，あくまで市民の生活に視点を置いて，従来からの施策の方針である市民の快適な生活を保障し，しあわせを守る姿勢を堅持して，長期の見通しのもとに総合的かつ計画的な行政運営を図るために，この計画を策定しようとするもの。	総合計画の精神を受け継ぐとともに，21世紀への新たな飛躍を目指し，誇りと愛着を感じる魅力ある国際文化住宅都市をされに充実させるべく策定する。	特別法「芦屋国際文化住宅都市建設法」の理念を基調とし，前総合計画を継承し，震災の教訓を踏まえて，将来への課題に対応するとともに，市民，事業者，行政の協働のもとに，個性豊かで都市的魅力にあふれた「新しい芦屋」のまちづくりを目指すため，その基本的な方向を明らかにするため策定する。
総合計画の役割	複雑，多様化する行政需要に対処し，住民の福祉の向上と増進を図るために総合的な観点から施策を実施する態勢を示す。	昭和61年以降21世紀へ向けての芦屋市の将来方向を示す。	市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本施策を明らかにし，21世紀を見とおした新しい芦屋のまちづくりの指針とする。 まちづくりの指針 行政運営の指針 国・県等との相互調整の指針
人口	目標人口とする。 目標年次における人口は，10万人～12万人とする。	目標人口とする。 目標年次における総人口を105,000人と設定する。	人口を目標ではなく推計とする。 平成22年における総人口は，87,000人と見込まれる。その後は，横ばいから減少へと転じる。

	総合計画	新総合計画	第3次総合計画
将来像	<p>品位と風格のある個性豊かな 住宅都市</p> <p>自然と調和した緑豊かな美しいまち</p> <p>都市機能の充実した住みよいまち</p> <p>豊かな人間性と文化をはぐくむ健康なまち</p> <p><<基本理念>></p> <p>市民の快適な生活としあわせを守るために人間尊重、生活優先の精神を基調とした市政を方法付け、住みたくなるまちを造りあげるために、事業、施策の公共的手段とともに、共通な市民意識のもとに、市民の社会的協力を必要とする。</p>	<p>誇りと愛着を感じる魅力ある 国際文化住宅都市</p> <p>緑豊かな美しい自然に恵まれた特性を生かし、自然と調和した美しいまちづくり・全市を緑で包むまちづくり</p> <p>優れた自然環境のもとで、市民一人ひとりがたがいに協調し、まちを愛し、香り豊かな文化を創造することができる清潔で健康なまちづくり</p>	<p>知性と気品に輝く活力ある 国際文化住宅都市</p> <p><<基本理念>> - 市民と行政の協働とともに -</p> <p>心豊かに安心して暮らせるまち</p> <p>自然環境を暮らしに活かすまち</p> <p>ふれあいと文化を育てるまち</p>